

入札公告(入札説明書)

阿波市公告第 100 号

次の案件について、一般競争入札に付するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 2 日

阿波市長 町 田 寿 人

1 業務概要等

- (1) 事業名 令和 8 年度 市単独事業
- (2) 業務名 情報通信基盤および広報に関する市民アンケート調査業務
- (3) 業務概要 情報通信基盤の利用実態や市広報に対する住民の意識・ニーズを把握し、今後の施策検討に向けた基礎資料を得る。
- (4) 履行期間 令和 8 年 10 月 20 日(火) から 令和 9 年 1 月 22 日(金) まで
- (5) 落札方式 最も低い価格である入札参加者を落札者とする価格競争落札方式により執行する。
- (6) 入札方法
本入札説明書、阿波市財務規則(平成 17 年阿波市規則第 37 号)、阿波市競争契約入札心得等に基づき、郵便入札により執行する。

2 入札参加資格要件

次のすべてに該当すること。

- (1) 単体企業であること。
- (2) 令和 8 年度の阿波市入札参加有資格業者名簿(物品)に登載されていること。
- (3) 一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請において、資格を取得している本店若しくは本社又は権限委任している支店若しくは営業所が徳島県内にあること。
- (4) 令和 3 年 4 月 1 日から公告日までに、次に掲げるアまたはイのいずれかに該当する同種業務を国または地方公共団体から受注し、履行した実績を有すること。
ア 国、地方公共団体における総合計画、総合戦略、福祉・子育て等の各種計画策定および関連する調査分析業務の実績
イ 国、地方公共団体における住民意識調査、市民アンケート、あるいはこれらに類する意識調査に関する調査分析および報告書等の作成業務の実績
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 阿波市建設業者指名停止措置要綱(平成 17 年阿波市告示第 15 号)に基づく指名停止措置の対象となっていないこと。
- (7) 阿波市暴力団等排除措置要綱(平成 23 年阿波市告示第 20 号)に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中でないこと。
- (8) 次の申立てのいずれにも該当しないこと。
ア 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て
イ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て
ウ 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立て
※会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始

の申立てがなされていても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定し、本市の入札参加資格に係る再審査を受けている者については、当該申立てがなされていないものとみなす。

3 入札関係資料の閲覧

- (1) 閲覧期間 令和8年10月15日(木)まで
- (2) 閲覧場所 ①阿波市ホームページ
②阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 阿波市役所 入札閲覧室
(開庁日の午前8時30分 から 午後5時15分 まで)

4 質問の受付

- (1) 質問期間 令和8年10月2日(金) から令和8年10月9日(金) まで
- (2) 質問方法 質問事項を質問書(様式1)に記入し、次のアドレスへ電子メールにより提出すること。
メールアドレス:jyoho アットマーク awa.i-tokushima.jp
※迷惑メール対策として、アットマークを文字列表記としているので、@に置き換えること。
- (3) そ の 他 質問内容によっては、回答に時間を要する場合、回答しない場合がある。なお、電子メール送信後速やかに、質問書を送信した旨を阿波市市政情報課(電話:0883-36-8708)まで電話連絡すること。

5 質問回答内容の閲覧

- (1) 閲覧期間 令和8年10月13日(火) から 令和8年10月15日(木) まで
- (2) 閲覧場所 ①阿波市ホームページ
②阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 阿波市役所 入札閲覧室
(開庁日の午前8時30分 から 午後5時15分 まで)

6 入札書等の提出

- (1) 受付期間 令和8年10月15日(木)午後5時 までに到達
- (2) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書(様式2-1)
 - イ 同種業務の実績(様式2-2)
 - ウ イに記載した業務に係る契約書の写し、業務概要が明確に分かる書類の写し、業務完了承認書の写し等
 - エ 入札参加資格確認票(様式3)
提出後から契約締結前までの間において、記載事項に変更が生じた場合は、延滞なく申し出ること。
 - オ 入札書(様式4)
- (3) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加希望者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額

の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

(4) 提出方法

ア 入札書の記入方法に基づき作成し、郵便(簡易書留等の追跡可能な方法)にて提出すること。

イ 提出先 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 阿波市役所 企画総務部 市政情報課

ウ 書類一式を封筒に入れ、封筒表に次の内容を**朱書き**で記入すること。

(ア) 案件名称

(イ) 「入札書等在中」の旨

(ウ) 入札参加希望者の所在地

(エ) 入札参加希望者の商号又は名称

封筒のサイズ
指定なし

業務名: 情報通信基盤および広報に関する市民アンケート調査業務

入札書等在中

●●●県●●●市●●●町●●●
株式会社 ●●●●

※一部又は全部の記載がない等の軽微と認められない不備に関しては、無効として取り扱う場合があるため、注意すること。

7 落札者の決定方法

(1) 開札は、入札参加資格要件、入札価格等を確認後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札参加者のうち、最も低い価格の者を落札者として決定し、終了する。なお、阿波市競争契約入札心得第 7 の定めに関わらず、入札参加者が 1 者となった場合においても入札を執行する。

また、落札者となるべき者が複数いる場合は、くじによる抽選により決定するため、落札者の決定を保留にし、開札を終了する。終了後、対象の入札参加者へ抽選会への出席を依頼し、入札参加者にて予備抽選(本抽選にて、くじを引く順番を決める抽選)と本抽選(落札者を決める抽選)により、落札者を決定する。なお、入札参加者が抽選会に出席できない場合は、当該入札事務に関係のない本市職員が代わりに出席し、予備抽選、本抽選のくじを引くものとする。

(2) 開札は、次の日時と場所で行う。

令和 8 年 10 月 16 日(金)午前 9 時 00 分 から

阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 阿波市役所 入札室

(3) 入札執行回数は 1 回とし、予定価格の制限の範囲内の価格で、有効な入札がないときは入札を終了する。

(4) 次に該当する入札は無効とする。

ア 契約締結前までにおいて、入札参加資格要件に該当しなくなった者の入札

イ 虚偽の記載があった者の入札

ウ 阿波市競争契約入札心得第 8 に該当する入札

(5) 入札参加資格要件を満たしていないと認められた入札参加者には、入札参加資格不適格通知書を送付する。

(6) 落札者を決定した場合、入札参加者には、入札結果を送付する。

8 日程

入札関係資料の閲覧	令和 8 年 10 月 15 日(木) まで
質問の受付	令和 8 年 10 月 2 日(金) から 令和 8 年 10 月 9 日(金) まで
質問回答内容の閲覧	令和 8 年 10 月 13 日(火) から 令和 8 年 10 月 15 日(木) まで
入札書等の提出期限	令和 8 年 10 月 15 日(木) 午後 5 時 まで
開札	令和 8 年 10 月 16 日(金) 午前 9 時 00 分 から

9 その他

(1) 共通事項

ア 使用する言語は、日本語とする。

イ 使用する通貨は、日本国通貨とする。

ウ 入札参加資格審査申請書、入札参加資格確認票、入札書等に虚偽の記載をした場合は、阿波市建設業者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置の対象となることがある。

エ 関係する要綱等は阿波市ホームページ([/www.city.awa.lg.jp/docs/2026062600024/](http://www.city.awa.lg.jp/docs/2026062600024/))に掲載している。

(2) 入札関係

ア 本入札に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 入札保証金は免除とする。

エ 入札参加者名、入札金額等の入札結果の情報は公開するため、入札参加希望者は、あらかじめその旨を了承の上、入札すること。

(3) 入札参加資格不適格通知書に対する説明

入札参加資格不適格通知書を受理した入札参加者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、次により任意様式の書類を提出すること。

ア 受付期間 入札参加資格不適格通知書の通知日の翌日から起算して、7 日以内(土日祝を除く。)の午後 5 時までに到達すること。

イ 提出方法

(ア) 持参又は郵便(簡易書留等の追跡可能な方法)にて提出すること。

(イ) 提出先 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 阿波市役所 企画総務部 市政情報課

(4) 落札者決定後の入札参加資格要件の取扱い

落札者の決定後から契約締結前までの間に、入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札を無効とする。

(5) 契約関係

ア 契約書の作成は要する。

イ 契約保証金は免除とする。

ウ 契約書の様式は、発注者が指定するものとする。

エ 契約書には、仕様書、入札書の内訳、阿波市業務委託契約約款の内容を含むものとする。また、本入札に関して受け付けた質問事項に関する回答は本公告、仕様書等と一体のものとして取り扱うものとし、当該回答は仕様書の一部を構成するものとする。

オ 落札決定の通知日から起算して、7 日以内に契約を締結しないときは、落札者はその効力を失う。

(6) 入札公告後、本入札説明書、仕様書、様式等を修正する場合や入札を中止する場合があるため、随時、阿波市ホームページ等により状況を確認すること。

(7) 問合せ先

阿波市役所 企画総務部 市政情報課 電話:0883-36-8708